

# 平成 17 年第 31 回経済財政諮問会議議事要旨

---

## (開催要領)

1. 開催日時：2005 年 12 月 26 日(月) 16:32～17:30
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	安倍 晋三	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	竹中 平蔵	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	二階 俊博	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授

## (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 平成 18 年度予算案等について
  - (2) 「改革と展望」の改定(案)について
  - (3) マクロ経済政策について
  - (4) グローバル戦略について
  - (5) その他
3. 閉 会

## (説明資料)

- 谷垣議員提出資料
- 平成 18 年度国の行政組織等の減量・効率化方針(竹中議員提出資料)
- 構造改革と経済財政の中期展望－2005 年度改定(案)
- マクロ経済政策の論点について(有識者議員提出資料)
- グローバル戦略の基本的視点(有識者議員提出資料)
- 大型店の立地規制について(有識者議員提出資料)

## (配付資料)

- 平成 18 年度予算のポイント(谷垣議員提出資料)
  - 行政改革の重要方針(平成 17 年 12 月 24 日 閣議決定)
-

(概要)

○平成 18 年度予算案等について

(谷垣議員) 平成 18 年度予算の概算については、20 日の閣議に財務省原案を出し、その後、折衝を重ね、資料のとおりに取りまとめ、24 日の閣議で政府案を決定したところ。

前回説明した財務省原案に、500 億円を調整財源として復活折衝を行った結果、文部科学省の私学助成の推進などが復活した。一般歳出、一般会計、公債発行額といった予算全体の姿については、前回説明したとおりである。

これまでの予算編成過程で皆様方から大変御協力をいただき、御礼を申し上げる。

(竹中議員) 行政組織等のスリム化ということで、定員管理についてお話する。諮問会議で、5 年間で 5% 純減する、5% のうちの 1.5% 以上を定員管理で行う、ということを決めているが、1.5% 以上となると、年平均 1,000 人となる。年平均 1,000 人というのは、作業開始が遅くて大変かと思っていたが、結果としては 1,455 人、0.44% の純減を確保した。同時に、出入国管理等の人員の必要なところには、しっかりと付ける。地方支分部局は、全体では 1,702 人純減をして、0.81% のマイナス。これは省庁再編後、最大の純減。そのような形で、可能な範囲で目いっぱいメリハリを付けたところである。

(与謝野議員) 取りまとめをさせていただく。平成 18 年度予算案は、諮問会議の答申を踏まえて閣議決定された「平成 18 年度予算編成の基本方針」に基づき編成されたものであり、「小さくて効率的な政府」に向けた三位一体改革や医療制度改革などの具体策が盛り込まれている。

新規国債発行額は 30 兆円を下回り、一般会計の基礎的財政収支は 3 年連続して改善することが見込まれる。年明け以降の諮問会議では、この成果の上に立ち、歳出・歳入一体改革の検討を進めてまいりたい。

なお、こうした成果を含めた国と地方の中期的な基礎的財政収支の姿については、「改革と展望」においてお示ししたい。

○「改革と展望」の改定(案)について

(与謝野議員) 「改革と展望」の改定について、御報告申し上げます。

12 月 16 日に原案をお示しした際、西野経済産業副大臣から、新たな成長戦略の検討について御発言があった。御議論を踏まえて必要な調整を行い、本日、案をお示ししている。文章は、既に事務局を通じて調整させていただいている。本日は、参考試算の概要について担当から報告させる。

(齋藤内閣府計量分析室長) 来年 1 月の経済財政諮問会議では、マクロ経済や財政の中期的な姿について、一定の前提を置いた上で試算したものを参考試算としてご覧いただく予定だが、本日は、現時点における試算について暫定的に説明させていただく。なお、本試算はあくまでも「改革と展望」の参考試算であり、今後の歳出・歳入一体改革に向けては、本試算とは別に、新たな試算を示していく必要があると考えている。

今回は、マクロ経済の展望として 2 通りのケースを試算している。いずれも、「改革と展望」に沿った政策努力を前提としている。その上で、標準的に想定される基本ケースと、世界経済などの面で下方リスクが顕在化した場合に想定されるリスク顕在化ケースという 2 つのケースについて試算している。

また、国と地方を合わせた基礎的財政収支の姿については、今回の参考試算では、具体的な内容が既に決定されている義務的経費等の分野での改革は既に織り込ん

でいるが、それだけでは2010年代初頭の基礎的財政収支の黒字化は達成されない。そこで、黒字化のために追加的に必要となる改善努力が行われた場合と、そうした改善努力が行われない場合の2通りの試算をしている。

過去と同程度の収支改善努力を今後とも継続すれば、2010年代初頭における黒字化が達成される。

ただし、この試算では、黒字化達成のための追加的改善努力について、便宜的にすべてを裁量的経費の一律削減で賄うと仮定しているが、実際には社会保障費や人件費等の義務的経費での更なる削減、あるいは歳入面での措置を含めて、今後、歳出・歳入一体改革の中で議論いただくことになると考えている。

暫定的な試算については以上であり、試算については、今後追加的に反映するデータも含めて精査を行い、年明けの諮問会議においてご覧いただきたい。

(谷垣議員) 試算については、今後私どももよく検討させていただくが、この試算は影響するところが大きく、国会等でもいつも相当議論の対象になるので、今後、歳出・歳入一体改革の議論を進めていく際に、対外的にきちんと説明ができるものでなければいけない。試算の根拠や示し方については、私どもも十分調整及び議論をさせていただきたい。

その上でコメントを申し上げる。試算で一定の経済成長を見込んだ上でも、2010年代初頭までに追加的改善努力をすべきプライマリー・バランスのギャップがあることを指摘されたのは、大変大事な点だと思う。

この指摘に加えて、財政全体の姿を示すという意味では、国債費あるいは公債依存度がどのように推移していくかという点についても、示していただくと更によいと思う。

先ほどの説明の中で、今回の試算では便宜的に裁量的経費を改善していくということであったが、仮に裁量的経費となると、平成18年度一般会計予算でいうと、一般歳出のうち、社会保障関係費と人件費を除いた約19兆円を15兆円まで、実額で約4兆円削減していかなければならない。これは対GDP比で3割以上となる。裁量的経費の中には、例えば、今後5年間で100億ドル増額させていくODA、あるいは第3期科学技術基本計画で5年間で25兆円というものも含まれることとなる。裁量的経費と言われたが、こういうところに慎重にしないと、裁量的経費だけでいくのではないかという誤解も生じかねない。従前、諮問会議においても、やはり本丸は制度改革に踏み込んだ義務的経費であるという議論があったこと等を考えると、裁量的経費という表現は若干問題があるような気がする。

こういう点も含めて、今後よく検討させていただきたいので、よろしく願います。

(与謝野議員) 谷垣議員が御指摘になった点等を含め、関係大臣と相談した上で、次回の諮問会議までには、国会質疑等に耐え得るものにさせていただきたい。

## ○マクロ経済政策について

(吉川議員) 「マクロ経済政策の論点について」という資料に基づき、論点整理を簡単にさせていただく。

小泉内閣発足以来、経済政策の大きな目標は、経済を建て直すこと、それから財政再建も重要な目標とみなすという2つの大きな課題を抱えて、その中でどのようにバランスをとるかということであったと我々は認識している。幸い、日本経済の方はよくなってきた。来年度はいよいよデフレからも脱却できるであろうという見通しも出てきたが、財政再建の方がやはり大きな課題として残っているという認識

を持っている。そうした中、政府として歳出・歳入一体改革を進めるということだが、経済政策全般について、政府と日銀が大きな認識を共有しておくのが健全なのではないかと考えている。

金融政策そのものは、日本銀行の専管事項であり、中央銀行の独立性は三権分立と同じように大変重要な国際的ルールであるから、そのことの重要性は我々民間議員もよく認識している。また、国政の中心にいる方々にも、その点は認識していただく必要があると思っている。

当面のマクロ経済政策運営の主な論点だが、「経済の現状認識」、「財政再建への道筋」と大きく2つ挙げている。

「経済の現状認識」だが、まず、実体経済は基本的には順調に推移しており、政府も来年度実質1.9%の成長を見込んでいる。ただし、注意点としては、2006年9月で現在の景気拡張が57か月になり、長さとしては戦後最長の景気拡張期である1960年代後半のいざなぎ景気と並ぶ。現在の景気は、一番いいパターンで設備投資に主導されて景気拡張を続けている。過去の経験則であり、すぐにどうということではないが、昨年度、今年度、来年度と設備投資の拡張が続き、来年9月にいざなぎ景気と並ぶころになると、循環的には2007年度に向けてどのようなことが起きるか、これは実体経済面で大変重要な注意点になるということ政府全体としても認識しておく必要がある。ちなみに、財政再建との関連でもデフレの中で名目経済成長が注意されてきたわけだが、物価と並んで実体経済が順調に伸びていくことも非常に大切なことであると考えている。

デフレについては、消費者物価あるいはデフレーターも、来年度はプラスに転じる可能性が高いと見込まれている。リスク要因には原油その他があり、注意はしなければならないが、今のところは、大きな危惧をもって年を越さなくても済むのではないかと考えている。

2番目の「財政再建の道筋」に移る。今、政府は2010年代初頭のプライマリー・バランスの黒字化を目標に掲げて政策運営を行っている。もちろん、これは正しい目標であるが、これは一里塚である。財政再建そのものとしては、最終的には、公的債務残高の対GDP比を緩やかに下げていく必要があると考えている。公的債務残高の対GDP比をどのようにして下げていくか、その推移は2つのものによって決まる。1つはプライマリー・バランスの黒字化、もう1つは名目成長率と長期金利の関係である。プライマリー・バランスの黒字化は政府が現在目標として掲げており、ここで特に述べることもない。

名目成長率と長期金利の関係について2つほどコメントしておきたい。第1は、金利、とりわけ長期金利は市場で決まる価格であるということ。この点は我々すべてが認識すべきことだと思う。小泉内閣は「官から民へ」ということを唱えている。もとより、これは正しいモットーであると考えるが、それは市場というものを尊重することでもある。

第2は、名目成長率が長期金利よりも高ければ、それだけ債務残高の対GDP比を下げることになる。そうした年が1年でも2年でもあれば、財政再建の立場からすれば助かるわけだが、長期的にはそうしたパターンを期待することはできない。理論的にも長期金利の方が成長率よりも高くなるのが正常な姿であり、また過去の事例を調べても、19世紀以来、長期的には、先進国で長期金利の方が名目成長率よりも高くなるということが観察されている。

次が、財政と金融のポリシーミックスである。日本経済は長い間苦しんできたが、非常によくなってきた。デフレからの脱出も見通せるようになってきた。一方で、

財政再建の問題を抱えている。こうした中でどのようなポリシーミックスが望ましいのか。政府・日銀あるいは与党の間で、大きなところで共通の認識を持っていることが望ましい。もとより財政再建は、経済がよくならなければできないはずもない。そもそも経済をよくするというのが経済政策の最終的な目的でもある。

日本経済を長期的にどのようにして活性化するのか、これが最後にある「人口減少下における潜在成長率の問題」である。これをいかに高めるか。そこで、現在考えられているグローバル戦略等の問題が出てくる。

(谷垣議員) 歳出・歳入一体改革を進めていくに当たり、今、マクロ経済政策の論点について吉川議員からお話があったが、こういう様々な論点について、議論をきちんと積み重ねていくことが極めて大事だと思う。

我が国経済の現状を見ると、物価については、デフレからの脱却に向けた進展が確かに見られるが、依然としてデフレ状況にあると思う。18年度にはデフレ脱却の展望が開けると見込まれているが、デフレからの脱却の判断をするに当たっては、物価の基調やその背景を総合的に考慮して、慎重な判断を行うことが必要ではないかと思っている。

金融政策については日本銀行の所管事項であるが、日銀法4条にあるように、政府と日銀が十分な意思疎通を図りながら、統合的に物事を進めていくことが大事であり、政府・日銀一体となってデフレ脱却に向けて、手を緩めることなく努力を続けることが必要だと思う。

2番目に、財政運営の信認を保つためには、既に債務残高のGDP比が膨大な水準に達しているのので、この増加をとめて、これを確実に減少する方向に向けていくことが必要だと考えている。

長期金利と名目成長率の関係についてお話があったが、プライマリー・バランスが均衡しても、長期金利の方が上回る場合には発散していくという問題があり、また、国際的に我が国財政運営の信認をどう確保していくかという観点からは、現状の債務残高GDP比の水準の高さ自体がリスクとなる危険性がないとは言えないので、プライマリー・バランスの均衡、黒字化というのは非常に重要な一里塚であるが、債務残高のGDP比を確実に低下させ、さらには債務残高自体を低下させていくということも視野に入れて議論をする必要があるだろう。

(竹中議員) 2点申し上げたい。有識者議員提出資料では「論点について」と書いて項目だけ書いているが、吉川議員は「論点整理」と言われた。「論点」と「論点整理」は全く違うと思う。論点整理であるならば、きちんとした、サブスタンスのある資料を出していただかないと議論が深まらないのではないかと。議論するのは大いに結構なので、論点整理ということであるならば、サブスタンスのある資料をぜひ出していただきたい。

中身についてだが、認識が共有できていない点として、長期金利と名目成長率の関係がある。長期金利と名目成長率の関係については理論的にはいろいろな考え方があるが、日本の場合、戦後の時期を見ていくと名目成長率の方が高かった。このことを前提にして、この4年間、諮問会議は、プライマリー・バランスを回復させることに政策的な意味があるという立場をとってきたのだと思う。

それに対して、名目金利の方が高くなるから、プライマリー・バランスの回復という政策では意味がないのではないかと民主党の一部の議員が言ってきたが、やはり、そうではない。金利は市場で決まるということは間違いないが、金融政策は、それに対して何らかの影響を与えることはできる。もちろん、金利というのを何にとるかということにも依存するのかもしれない。したがって、長期的にはほぼ均衡

していくのだろうが、名目金利と名目成長率の関係に関しては、名目金利の方が高いことを前提に議論をするのは、今までの諮問会議の論点から言ってもいかなものかと思うし、そこは、金融政策の役割というものもあるということは認識しなければいけない。

(福井議員) 私からも2点申し上げたい。1つは、経済の現状認識と来年への展望であるが、デフレ脱却に向けて非常に大事な局面に入ってきている。金融政策の方からは、情勢判断を一層的確に行い、誤りなきよう期したい。政府との関係では、意思の疎通を従来にも増して緊密にやっていきたい。

もう1つは、財政再建の道筋としては、これからこの場でも議論される歳出・歳入一体改革の姿について国民の信認をきちんと得ることが大前提である。それに対して、裏打ちとなる経済の姿として重要だと考えているのは、1つは、日本経済の実質的な潜在成長能力を引き上げていく努力をすること。人口が減少し、労働人口もさらにアクセントがついて減少していく中であっても、これに打ち勝てるだけの潜在成長能力をきちんと上げていく努力をする。そしてその上で実現する実質成長率について、景気の波動を極力小さくして安定的な実質成長の成果を上げていく。それがあって初めて、企業がさらに潜在成長能力を上げていき得るだけの長期的な投資をやっていける。この条件を整えるべきである。その上で望ましいインフレ率が乗れば、結果として名目成長率が出てくる。これも安定的な姿として、企業及び家計部門の人々にとってそれぞれが経済活動を行う前提とし得る姿が見えてくる、こういう構図ではないかと思う。

長期金利については、吉川議員のおっしゃるとおり市場の中で決まる。市場の中の多くの参加者が将来の経済あるいは物価の姿というものを展望しながら、それを軸にして直近では形成されていくが、その上にリスクプレミアムを乗せないことが最も大事な政策課題になる。政府におかれても、財政規律をきちんと確立されるだろうし、日本銀行としても、インフレリスクを市場の中に感じさせないという形で、できるだけリスクプレミアムを乗せないという政策運営を行っていくべきと思っている。

そうした政策運営を通じて、長期金利が円滑に形成される場合、状況によっては、ある局面では名目成長率と長期金利との関係で見て、時折、吉川議員の言われるボーナスというものが享受し得る局面も期待し得る。しかし、それを長期的な姿として前提とし過ぎると、逆の結果をマーケットは呼び起こすだろう。

(二階議員) 私はここ2か月いろいろな国際会議に出席し、各国の代表との意見交換をするチャンスがあった。改めて実感したことは、各国ともグローバルな競争の中で、自国の富をふやすことに努力を傾注しているということだ。国内だけを見て議論をするのではなく、国際社会の流れというものを踏まえて、自らの国の富をいかに拡大していくかという視点で、我々もしっかり議論をすべきであるということを感じてきた。

こうした問題意識のもと、経済産業省では、ご承知の通り、新成長戦略、グローバル経済戦略、新・国家エネルギー戦略の策定に、着手をしたところである。国際競争力の強化、地域経済、中小企業の活性化、経済連携5か年計画、世界最先端の省エネ戦略等の政策対応を検討したいと考えている。

経済産業省としても、将来のマクロ経済の姿を検討しており、いずれこの場でお示ししたいと思うので、よろしく願います。

(与謝野議員) 今日は議論の皮切りなので、竹中議員からサブスタンスの問題の話があったが、サブスタンスはいずれ、来年6月までに徐々に御提示する。長期金利に

については、理論的な問題や、例えば過去の各国の長期金利と名目成長率の関係等を見ると、例外的に長期金利が名目成長率を下回るというケースはあることは事実だが、それが日常的に起こっているというわけでもないのではないか。いずれにしても数字できちんと各国のものをお示しする。

(竹中議員) それは、今まで諮問会議として議論してきた立場とは、ちょっと違うのではないかということ懸念する。これからいろいろ議論は深めていきたいと思う。

(与謝野議員) これは、財政再建をやる時に、楽観説に立つのか、悲観説に立つのかという問題でもある。名目経済成長率がずっと長期金利より高いという状況をつくり出すことができるのなら、かなり明るい展望はすぐ開けてくると思うが、そう楽観的な話ばかりやっているのでは真実の姿に近づけるかどうか、私個人として若干疑問を持っている。いずれにしても、具体的な資料としてお示しできる時期が来ると思うので、その時、十分サブスタンスについて、竹中議員の意見を伺いたいと思う。

(竹中議員) プライマリー・バランスを回復することには、一つの重要な意味がある。なぜ意味があるかというと、これは基本的には長期金利と名目成長率の関係が、少なくとも名目金利が常に非常に高いということではないということ。リスクプレミアムがなければ定常状態ではほとんどイコールになるわけだから、それを前提にして、今まで4年間、プライマリー・バランスの回復には意味があるということ諮問会議では議論してきた。その点はぜひ踏まえようと、私が申し上げているのはそういうことである。

(与謝野議員) 先ほどの吉川議員、谷垣議員の発言でも、プライマリー・バランスに到達するということの重要性は言及されたというふうに理解している。

(竹中議員) なぜ重要かということ、名目金利と名目成長率の関係について、今申し上げたような関係があるから意味があるのだという論点に、今までずっと我々は立ってきたのだと思う。

(吉川議員) プライマリー・バランスの黒字化というのが大変重要な目標だということについては何の問題もない。その点は、我々も竹中大臣と全く同じ認識を持っている。

(奥田議員) 切り口が若干違うが、人口減少社会における潜在成長率の向上に関して、少し申し上げたい。

日本の人口は、最近では予測よりも早く減少に転じるということになっているが、今後、労働投入が減少するということは、マクロ経済の潜在成長率にとって非常に深刻な影響を持たざるを得ないと考えている。

そこで、産業界の立場から3つのポイントを指摘したい。第1に、将来の労働力不足にどう対応するかということであり、実効ある少子化対策を検討していくこと。さらに、労働力の多様化を高めていく観点から、高齢者や女性を積極的に活用する仕組み、それから外国人の労働者の受け入れについても前向きに検討していくこと。これらが課題だと思う。

第2に、労働力不足にどう対応するかについては、効果を出すまでには時間を要すると思うが、これを補うのが生産性向上であり、その主役は技術開発、IT等だと思う。政府におかれては、科学技術創造立国の実現に向けて、第3期科学技術基本計画をより実効ある形で推進していただきたい。それから、環境・エネルギー等の重点分野において、画期的な技術開発を通じて、付加価値向上と生産性向上を図ることが、日本の経済・産業をこれから活性化させる上で重要であると思う。

第3に、国内の人口が減少しても経済圏自体を拡大する、あるいは国際的な最適分業を図ることによる生産性の向上という観点から、やはり東アジアの自由経済圏の早期構築は不可欠であると考えている。そのためには、この後、議論されるグローバル戦略にあるように、中国、韓国、あるいはASEANとの包括的な経済連携の締結を急ぎ、我が国がリーダーシップをとって進めていく必要があると思う。

#### ○グローバル戦略について

(牛尾議員) お手元に配付している「グローバル戦略の基本的視点」について説明する。

今、お話があったように、少子化、人口減少社会の潜在成長力の踏み台には、グローバル戦略が非常に重要な視点である。それを予見して、「基本方針2005」で、経済財政諮問会議においてグローバル戦略を取りまとめることになったため、今日、資料を提出した。

資料の1ページ目に、グローバル戦略の策定に当たって踏まえるべき4つの基本的な視点を示した。

まず第1に、グローバル化のメリットを最大限に享受するという視点。このためには、保護主義に陥らず、比較優位を活かし、国際分業によるメリットを最大限に活用し、持続的成長と国民生活の質的向上を結びつける必要があると思う。

第2に、活力ある人口減少社会を実現するという視点。貴重な労働力資源の効率的な配分等を通じて、経済全体の生産性を向上させるとともに、性別、年齢を問わず個々人の意欲、能力が十分に発揮できる活力ある経済社会を目指すべきである。また、秩序ある外国人の受入れについても、積極的に検討を進めるべきである。

第3に、国際社会において積極的な役割を担うという視点。WTO交渉への積極的な取り組み、質の高いEPAの締結、通貨危機への対応策等、国際社会において責任と貢献を十分に果たすとともに、我が国がこれまでに蓄積した豊富な資本や高い技術力を地球的課題の克服に向けて戦略的に活用し、世界に貢献すべきである。

第4に、国際共生型社会を構築するという視点。これまで、どちらかといえば閉鎖的社会で築かれてきた国内の制度や仕組みを大きく転換をして、安全で安心できる国際共生型社会を構築するべきである。また、魅力的で、暮らしやすく、壁のない社会を形成することにより、世界中の人々が訪れたい、働きたい、住みたい国を目指すべき。これは非常に重要な視点である。

以上の4つの基本的視点に基づいて、資料の別紙に、「人材の国際競争力の強化」、「産業や地域の国際競争力の強化」、「対外政策のあり方と国際社会への貢献」といったそれぞれの大きな課題の中で、今後1年間で特に取り組むべき課題に重点を置いて、具体的に検討を行うことにしてはどうかと考えている。

またグローバル戦略の検討体制とスケジュールだが、歳出・歳入一体改革の議論と連携を図りながら、民間有識者が参画するプロジェクトチームを発足させ、平成18年春を目途に取りまとめたいと考えている。また、グローバル戦略の検討を行う各分野における課題のうち、特に重要な課題については、経済財政諮問会議において、関係閣僚の参加を得て、集中的に審議を行うとともに、できるだけ早期にアクションプランに結びつけるべきであると考えている。

グローバル戦略の検討は、今後のこの国のかたちを方向づける非常に重要な内容を含んでいるので、関係大臣におかれては、よろしく御協力をお願いしたい。

(二階議員) ただいまグローバル戦略の基本的視点についてご説明いただいたが、大変時宜を得た、素晴らしいご指摘だと思う。



経済産業省としても、第1に、成長センターである東アジア全体の国際分業を基軸として、我が国の企業、産業の発展戦略を十分見据えて、内外一体の経済政策の再構築をすべきと考えている。第2に、東アジア共同体の構築に向け、我が国がリーダーシップを発揮し、東アジアと我が国の共存共栄を実現する道筋を明確化することが特に重要だと考えている。

このため、我が国がグローバル化に積極的に対応していくための基本戦略として、グローバル戦略を策定したいと経済産業省も考えていた。その成果については、経済財政諮問会議に御報告することとし、諮問会議のグローバル戦略策定に貢献したい。

(与謝野議員) 取りまとめをさせていただく。グローバル戦略は、今後、我が国経済の生産性を高め、国際競争力を向上させるための基本戦略となるものであり、歳出・歳入一体改革と車の両輪となすものである。

諮問会議としては、本日の有識者議員からの御提案、また、二階大臣の御発言も踏まえて、歳出・歳入一改革の議論と連携しつつ、人材、地域・産業、対外関係の各分野における課題を検討し、平成18年春を目途に取りまとめることとしたい。また、その成果については、「基本方針2006」に積極的に盛り込むこととしたい。関係大臣の御協力をお願いする。

(小泉議長) 最近、グローバル化のマイナス面が強調される論調が結構あるが、実際は、グローバル化の恩恵を日本が一番受けている。それを分かりやすく伝えていく説明が必要だ。日本は、十分恩恵を受けられる能力、潜在力があると思う。

(牛尾議員) 恩恵を受けている人は大体黙っていて、反対する人がマイナス面を強調する。

(小泉議長) 円高も円安もそう。景気についても悪い方は言うが、恩恵を受ける人は黙っている。

(牛尾議員) それを代弁しなければいけない。

## ○ その他

(本間議員) 大型店の立地規制について意見を表明させていただきたい。

現在、まちづくり三法の見直しに関する検討が進められていると聞いているが、この中に、大型店の郊外立地を規制する都市計画法の改正が含まれている。

政府全体として「小さくて効率的な政府」の実現を目指しており、規制改革を通じて経済活性化に向けて一生懸命取り組んでいる最中に、表面的かもしれないが、この改正が構造改革に逆行するように捉えられるとマイナスになるのではないか。こういうことをやる場合は、国民に対して十分な説明責任を果たすことが重要だと考えている。

大型店の郊外立地の都心インフラへの影響や、都市計画のゾーニング規制の適正化は重要だと考えているが、一方で、あたかもこの立地規制が地域再生の決め手になるという論調もあるとの指摘もある。したがって、この点については慎重な判断が必要と考えている。

中心市街地の活性化は地域振興にとっても非常に重要だろうと思うが、全体のビジョンなくして、このような立地規制だけで対処するような問題でもないのではないか。

したがって、本件については、規制改革・民間開放推進会議等と連携しながら、関係大臣にも諮問会議に御出席いただき、その妥当性の有無について議論を深め、政府としての最終的な結論を頂きたいと思っている。

(奥田議員) 今の点について若干申し上げますと、直接的に言えば、これは既に決まった話であり、それが諮問会議、あるいは事務局の方には情報がほとんど入ってこなかったという問題である。

具体的に申し上げますと、規制改革・民間開放推進会議の宮内議長を始めとして、関係方面の方々も状況を知らず、法案の提出があるということを新聞で知ったというのが実情であり、これは直していかなければいけない。初めてのケースなので、この件を参考にして、今後、諮問会議としてはどういう分野を担当するのか、いかに情報の共有化を図っていくかについて、ぜひ事務局でもう一度考え直さなければいけないと思う。

(与謝野議員) 承知した。

(二階議員) 先日、閣議後の記者会見で、規制緩和の流れに逆行するのではないかと質問もあった。大変な話題になってきているので、十分議論することは大変大事なことと思う。

特に中心市街地の空洞化は、民間議員の方々はどう御判断されるかは別として、目を覆うばかりの状況になっていることは事実である。しかも、郊外に突然、自分が今まで住んでいるところの店舗を全部合わせても太刀打ちならないような店舗が急にドカンとできることに、まちを挙げて戦々恐々としているという状況である。人口の減少や高齢化、財政赤字の増大等、まちづくりという観点から大変大きな政治課題になっている。これを放置することは許されないのではないか。何らかの解決策をお互いに見出していく必要があるのではないか。

このごろはコンパクトなまちづくりを進めるということで、都市計画法や中心市街地活性化法などの関係法令の改正に関して、関係省庁が連携して取り組むと言われているが、私は経済財政諮問会議でも十分掘り下げて検討する必要があると考えている。いずれにしても、これは重要な問題だと思っている。地方だけが中心市街地が衰退しているのかというと、東京都内にもそういう場面がしばしばある。

(本間議員) 補足的に申し上げますが、二階議員の言われたことは非常に重要なテーマだと思っている。ただ、過去を振り返ると、大規模小売店舗規制法で、市街地から一旦は追い出す形にしたわけである。追い出す形にした後でまた郊外もだめだというには、方向転換の説明責任があると思っている。果たして本当にそれでお客が戻ってくるかどうかについても、周到に議論しなければならないのではないか。

ゾーニングの点で、工場等立地法で大学等が郊外に出るべきだとされ、これが、まちが寂れる一つの大きな要因であったので、ゾーニングの目的とその効果について検証することが重要だと思い、問題提起をさせていただいた。

(与謝野議員) 今の問題は、今日結論を出す問題ではないので、また諮問会議で御議論いただくことにする。

(小泉議長) 大型店の立地規制については、党、諮問会議、規制改革・民間開放推進会議があるので、議論の場を用意してほしい。大事な問題だから。

(与謝野議員) 承知した。

先般、諮問会議で決定した「行政改革の重要方針」については、先日、閣議決定をしたので御報告する。

以上で今年最後の諮問会議を終了するが、締めくくりに当たり、総理からごあいさつを頂く。

(プレス入室)

(小泉議長) 今年最後の諮問会議になったが、今回で 31 回ということで、皆様、お忙しいところ御協力いただき、ありがとうございました。

8月に衆議院を解散したときは、諮問会議も9月には解散するのかなと思ったが、おかげさまで続行することができた。

ようやく景気も上向きであるという実感が出てきたが、経済活性化のために引き続き何が必要か、また、改革を続行するためにも、来年もよろしく御指導、御協力をお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

(以 上)